

# 第74回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 注 記 表  
個 別 注 記 表

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

**都築電気株式会社**

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ホームページに掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

# 連結注記表

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数
- ・ 主要な連結子会社の名称

12社  
都築テクノサービス(株)  
(株)都築ソフトウェア

#### ② 非連結子会社の状況

- ・ 非連結子会社の数
- ・ 非連結子会社の名称

2社  
都築オフィスサービス(株)、アーチ(株)  
非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性はありません。

### (2) 持分法の適用に関する事項

#### ① 持分法を適用した関連会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の状況

持分法を適用していない非連結子会社2社及び関連会社1社（主な非連結子会社都築オフィスサービス(株)、主な関連会社東都電気(株)）は、それぞれ連結純損益（持分に見合う額）及び連結利益剰余金等（持分に見合う額）に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、都築電産貿易（上海）有限公司の決算日は12月31日であります。  
連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。  
なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### (4) 会計処理基準に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券

- ・ その他有価証券
- a 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
移動平均法による原価法  
時価法

- b 時価のないもの

##### ロ. デリバティブ

##### ハ. たな卸資産

- ・ 仕掛品
- ・ 商品及び製品、原材料及び貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）  
先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。（ただし、当社及び連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。）  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

- ・ 建物及び構築物 3～50年
- ・ 機械装置及び運搬具 3～10年

定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

また、販売用ソフトウェアについては当該販売用ソフトウェアの販売可能期間で均等償却を行っております。

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

定額法を採用しております。

##### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

貸倒実績率法によっております。

財務内容評価法によっております。

主として従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、その支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

システムソリューションの請負等に係る受注案件のうち、当連結会計年度末時点で将来に損失が発生する可能性が高いと見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、受注損失に備えるため、将来の損失見積額を計上しております。

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる開発契約

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ. その他の開発契約

検収基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

#### ③ 重要な引当金の計上基準

##### イ. 貸倒引当金

- ・ 一般債権
- ・ 貸倒懸念債権及び破産更生債権

##### ロ. 賞与引当金

##### ハ. 受注損失引当金

#### ④ 重要な収益及び費用の計上基準

#### ⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

#### ⑥ 重要なヘッジ会計の方法

##### イ. ヘッジ会計の方法

為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。  
また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

□. ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段
  - ・ヘッジ対象
  - ・ヘッジ手段
  - ・ヘッジ対象
- 八. ヘッジ方針

為替予約  
買掛金  
金利スワップ  
借入金

二. ヘッジの有効性の評価

⑦のれんの償却方法及び償却期間

⑧その他連結計算書類作成のための重要な事項  
イ. 退職給付に係る負債

ヘッジ対象に係る将来の為替相場の変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で、為替予約取引及び金利スワップ取引を行っております。  
為替予約取引の締結時に、リスク管理方針に従って、米貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えております。(決算日における有効性の評価を省略しております)  
また、金利スワップ取引については、特例処理であるため有効性の評価を省略しております。  
のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。  
ただし、金額が僅少な場合は、発生した期において一時に償却しております。

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。  
会計基準変更時差異（7,609百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。  
未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

□. 消費税等の会計処理

2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額を退職給付に係る負債に計上しております。  
退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。  
この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が8,004百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が322百万円減少しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

商品及び製品	3,129百万円
仕掛品	3,326百万円
原材料及び貯蔵品	1,162百万円

(2) システムソリューションの請負等に係る受注案件のうち、損失が見込まれる受注案件に係るたな卸資産と受注損失引当金は相殺せずに両建てで表示しております。

損失発生が見込まれる受注案件に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は仕掛品217百万円であります。

(3) 担保に供している資産	投資有価証券	75百万円
	上記に対応する債務	
	仕入債務	136百万円
	一年内返済予定の長期借入金	20百万円
	長期借入金	220百万円

その他営業保証として東日本電信電話㈱に定期預金5百万円、西日本電信電話㈱に定期預金2百万円を担保に供しております。

(4) 有形固定資産の減価償却累計額 1,985百万円

(5) 保証債務

従業員の銀行借入金（住宅資金等）に対する保証 412百万円

4. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
北海道千歳市	保養施設	建物	8

当社グループは、管理会計上の区分に基づきグルーピングを行っております。上記建物については、当初の予定より著しく早期に処分されると見込まれた資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（8百万円）として認識しました。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、その評価額は、不動産鑑定士による査定額を基準にして評価しております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
	(千株)	(千株)	(千株)	(千株)
普通株式	25,677	—	—	25,677

(2)剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

- イ. 平成25年5月10日開催の取締役会決議による配当に関する事項
- ・配当金の総額 47百万円
  - ・1株当たり配当額 4円
  - ・基準日 平成25年3月31日
  - ・効力発生日 平成25年6月10日
- ロ. 平成25年10月25日開催の取締役会決議による配当に関する事項
- ・配当金の総額 48百万円
  - ・1株当たり配当額 4円
  - ・基準日 平成25年9月30日
  - ・効力発生日 平成25年11月29日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

- 平成26年4月30日開催の取締役会決議による配当に関する事項
- ・配当金の総額 96百万円
  - ・1株当たり配当額 8円
  - ・基準日 平成26年3月31日
  - ・効力発生日 平成26年6月9日

(注) 配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口に対する配当金を含めておりません。これは、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式を自己株式として認識している為です。

6. 金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

当社グループは、銀行等金融機関からの借入金により資金を調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については、毎月末時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であり、金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施する場合があります。なお、デリバティブ取引は内部管理規定に従い実需の範囲で行うこととしております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。また、重要性が乏しいと考えられる科目については、その記載を省略しております。（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	13,094	13,094	—
(2) 受取手形及び売掛金	30,407	30,407	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券 *1	4,187	4,187	—
(4) 長期性定期預金	900	877	△22
資産計	48,589	48,567	△22
(5) 支払手形及び買掛金	19,080	19,080	—
(6) 短期借入金	7,804	7,804	—
(7) 長期借入金 *2	7,130	7,130	0
(8) リース債務 *2	1,812	1,812	—
負債計	35,826	35,826	0
(9) デリバティブ *3	—	—	—

\*1. 1年以内に期限到来の有価証券を含めております。

\*2. 1年以内に期限到来の長期借入金及びリース債務を含めております。

\*3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4)長期性定期預金

長期性定期預金の時価については、金融機関から提供された参考値をもとに時価を算定しております。

(5)支払手形及び買掛金、並びに(6)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8)リース債務

原則法による処理によっており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9)デリバティブ

為替予約の時価については、金融機関から提示された価格等によっております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額106百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1)1株当たり純資産額 1,572円53銭
- (2)1株当たり当期純利益 81円79銭

8. 重要な後発事象に関する注記

(退職給付制度の一部移行について)

当社は平成26年4月1日より退職給付年金制度の一部について確定拠出年金制度に移行いたしました。

この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。

なお、本移行に伴う損益に与える影響額は現在集計中でありませ

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券

- ・ 子会社株式及び関連会社株式
- ・ その他有価証券

移動平均法による原価法

#### a 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

#### b 時価のないもの

移動平均法による原価法

#### ② デリバティブ

時価法

#### ③ たな卸資産

- ・ 仕掛品
- ・ 商品及び製品、機器及び材料

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）  
先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

3～50年

- ・ 建物
- ・ 機械装置及び運搬具

3～10年

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

また、販売用ソフトウェアについては当該販売用ソフトウェアの販売可能期間で均等償却を行っております。

#### ③ リース資産

- ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 長期前払費用

定額法を採用しております。

#### ② 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

- ・ 一般債権
- ・ 貸倒懸念債権及び破産更生債権

売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

貸倒実績率法によっております。

財務内容評価法によっております。

##### ② 賞与引当金

主として従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、その支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

##### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生している額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異（5,939百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により、それぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。

##### ④ 受注損失引当金

システムソリューションの請負等に係る受注案件のうち、当事業年度末時点で将来に損失が発生する可能性が高いと見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、受注損失に備えるため、将来の損失見積額を計上しております。

### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる開発契約

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

② その他の開発契約

検収基準

### (5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨の換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6)重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。  
また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

- a ヘッジ手段  
ヘッジ対象  
b ヘッジ手段  
ヘッジ対象

為替予約  
買掛金  
金利スワップ  
借入金

③ヘッジ方針

ヘッジ対象に係る将来の為替相場の変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で、為替予約取引及び金利スワップ取引を行っております。

④ヘッジの有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、米貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えております。(決算日における有効性の評価を省略しております)

また、金利スワップ取引については、特例処理であるため有効性の評価を省略しております。

(7)その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

計算書類において、未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の貸借対照表における取扱が連結計算書類と異なっております。計算書類上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額から年金資産を控除した額を退職給付引当金又は前払年金費用に計上しております。

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ロ. 消費税等の会計処理

2. 貸借対照表に関する注記

(1)システムソリューションの請負等に係る受注案件のうち、損失が見込まれる受注案件に係るたな卸資産と受注損失引当金は相殺せずに両建てで表示しております。

損失発生が見込まれる受注案件に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は仕掛品217百万円であります。

(2)担保に供している資産	投資有価証券	69百万円
	上記に対応する債務	
	仕入債務	136百万円

その他営業保証として東日本電信電話(株)に定期預金5百万円、西日本電信電話(株)に定期預金2百万円を担保に供しております。

(3)有形固定資産の減価償却累計額 1,715百万円

(4)保証債務

関係会社である(株)都築ソフトウェアの銀行借入金に対する保証	240百万円
関係会社である都築電産香港有限公司の銀行借入金に対する保証	636百万円
関係会社である(株)三築ツツキシステムの仕入債務に対する保証	172百万円
関係会社である都築アメニティ(株)の仕入債務に対する保証	40百万円
関係会社である都築電産貿易(上海)有限公司の銀行借入金に対する保証	81百万円
従業員の銀行借入金(住宅資金等)に対する保証	412百万円

(5)関係会社に対する金銭債権

短期 2,587百万円

長期 867百万円

(6)関係会社に対する金銭債務

短期 9,821百万円

3. 損益計算書に関する注記

(1)関係会社との取引高

①売上高 2,720百万円

②仕入高 40,041百万円

③営業取引以外の取引高 60百万円

(2)減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
北海道千歳市	保養施設	建物	8

当社は、管理会計上の区分に基づきグルーピングを行っております。上記建物については、当初の予定より著しく早期に処分されると見込まれた資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(8百万円)として認識しました。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、その評価額は、不動産鑑定士による査定額を基準にして評価しております。

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
	(千株)	(千株)	(千株)	(千株)
普通株式 (注)1、2	13,751	7	153	13,605

(注) 1. 当事業年度末の株式数には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式126千株を含めて記載しております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加7千株は、単元未満株式の買取りによる増加7千株であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少153千株の内訳は、従業員持株ESOP信託口による当社持株会への当社保有自己株式の売却153千株、単元未満株式の売渡による減少0千株であります。

#### 5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産 (流動)

賞与引当金損算入限度超過額	560百万円
未払費用否認額	72
未払事業税否認額	79
受注損失引当金否認額	44
その他	52
小計	809
評価性引当額	△8
繰延税金資産 (流動)	計 801

繰延税金資産 (固定)

投資有価証券評価損否認額	56百万円
退職給付費用否認額	2,223
貸倒引当金繰入限度超過額	149
会員権評価損否認額	40
関係会社株式評価損否認額	40
減損損失否認額	355
長期未払金否認額	33
敷金否認額	89
建設仮勘定否認額	41
その他	27
小計	3,057
評価性引当額	△594
繰延税金資産 (固定)	計 2,463

繰延税金負債 (流動)

繰延ヘッジ損益	△0百万円
繰延税金負債 (流動)	計 △0

繰延税金負債 (固定)

その他有価証券評価差額金	△335百万円
繰延税金負債 (固定)	計 △335
繰延税金資産の純額	合計 2,929

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

(1)親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	富士通㈱	324,625	情報処理システム、通信システム及び電子デバイスの製造・販売並びにこれらに関するサービスの提供	被所有 直接 (20.3%)	請負作業等	プログラムの開発等	1,624	売掛金	470
						機器の仕入等	29,687	買掛金	7,700

(2)子会社及び関連会社

種類	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	都築テクノサービス㈱	209	コンピュータシステム及びネットワークシステムの導入企画から、設置・アフターメンテナンスの提供	所有 直接 100.0%	請負作業等の委託	保守等の委託	5,833	買掛金	881
子会社	都築電産香港有限公司	千 HK \$ 2,000	半導体・電子機器の販売	所有 直接 100.0%	半導体等の販売及び仕入	借入に対する債務保証	636	-	-

(3)兄弟会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関連会社が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	富士通エレクトロニクス㈱(注)	3,695	電子デバイス製品の設計・開発及び販売	-	取扱商品の仕入	半導体の仕入	1,901	買掛金	941

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1)親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

取引条件につきましては、富士通パートナー契約に基づき決定しております。

(2)子会社及び関連会社

取引条件につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

(3)兄弟会社等

取引条件につきましては、特約店契約に基づき決定しております。

富士通㈱の子会社である富士通マイクロエレクトロニクス㈱の子会社であります。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

(1)1株当たり純資産額	1,440円55銭
(2)1株当たり当期純利益	59円58銭

## 8. 重要な後発事象に関する注記

(退職給付制度の一部移行について)

当社は平成26年4月1日より退職給付年金制度の一部について確定拠出年金制度に移行いたしました。

この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。なお、本移行に伴う損益に与える影響額は現在集計中であります。